

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 日高村

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
626	1,241	106	1,973

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	3,209	3,174	35	32	5	3,518	
住宅新築資金等特別会計	56	29	27	27	-	88	
一般会計等	3,051	2,989	62	60		3,606	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
簡易水道等特別会計	155	155	0	0	35	1,058	529	
国民健康保険特別会計	715	691	24	24	62	-	-	
介護保険特別会計	660	649	11	11	100	-	-	
後期高齢者医療特別会計	69	69	0	0	24	-	-	
老人保健特別会計	134	126	8	8	8	-	-	
公営企業会計等 計				43		1,058	529	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
仁淀川下流衛生事務組合一般会計	456	445	11	11	-	1,041	52	
日高村佐川町学校組合一般会計	99	96	3	3	-	158	148	
仁淀消防組合一般会計	534	529	5	5	-	50	5	
仁淀川中央清掃事務組合一般会計	286	283	3	3	-	-	-	
高知県広域食肉センター事務組合一般会計	32	30	1	1	-	-	-	
仁淀川広域市町村圏事務組合一般会計	21	11	10	10	-	-	-	
高知中央西部焼却処理事務組合一般会計	2,004	1,987	17	17	-	1,712	68	
こうち人づくり広域連合一般会計	134	123	11	11	-	-	-	
高知県市町村総合事務組合一般会計	5,236	5,219	17	17	-	-	-	
高知県市町村総合事務組合 交通災害共済特別会計	22	22	-	-	-	-	-	
高知県後期高齢者医療広域連合一般会計	139	136	3	3	-	-	-	
高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計	102,672	100,381	2,290	2,290	-	-	-	
一部事務組合等 計				2,371		2,961	273	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
日高村土地開発公社	35	-	5	-	-	-	-	77	-
地方公社・第三セクター等 計			5	-	-	-	-	77	-

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	148	244	96
減債基金	414	339	△ 75
その他充当可能基金	337	405	68
充当可能基金計	899	988	89

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.32	3.02	△ 0.30	△ 15.00	△ 20.00	簡水会計	-	-	-
連結実質赤字比率	3.56	5.20	1.64	△ 20.00	△ 40.00				
実質公債費比率	21.4	18.8	△ 2.6	25.0	35.0				
将来負担比率	84.0	55.5	△ 28.5	350.0					
財政力指数	0.29	0.29	0.0						
経常収支比率	93.5	90.3	△ 3.2						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。